

渡町板橋地区地区計画区域内における建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられるもの × 建てられないもの △、▲、□ 面積、用途等の制限があるもの		第一種中高層住居地域	第二種中高層住居地域	地区計画区域内	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業住居地域	備考
住 宅	戸建て住宅	○	○	○	○	○	○	
	共同住宅、寄宿舎、下宿、長屋	○	○	×	○	○	○	
	兼用住宅(非住宅部分の床面積50㎡以下かつ建築物延べ面積の1/2未満のもの)	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が500㎡以下のもの	△	△	▲	○	○	○	△2階以下、用途制限あり ▲2階以下
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	△	▲	○	○	○	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	▲	○	○	○	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	
事務所等	事務所等の床面積が1,500㎡以下のもの	×	△	△	○	○	○	△2階以下
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	△	○	○	○	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	○	○	
ホテル、旅館		×	×	×	△	○	○	△3,000㎡以下
遊戯施設 ・ 風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティング練習場等	×	×	×	△	△	○	△3,000㎡以下
	カラオケボックス等	×	×	×	×	△	○	△10,000㎡以下
	マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等	×	×	×	×	△	○	△10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等	×	×	×	×	×	○	
	キャバレー、ダンスホール、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	
公共施設 ・ 病 院 ・ 学 校 等	幼稚園、小中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等	○	○	○	○	○	○	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	
	巡査派出所、一定規模の郵便局等	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	
	病院	○	○	○	○	○	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	○	○	○	
自動車教習所	×	×	×	△	○	○	△3,000㎡以下	
工 場 ・ 倉庫等	単独車庫(附属車庫を除く)	△	△	△	△	△	○	△300㎡以下、2階以下
	建築物附属車庫 (△、▲については、建築物の延べ面積の1/2以下)	△	△	▲	▲	▲	○	△3,000㎡以下2階以下 ▲2階以下
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	○	
	畜舎(15㎡を超えるもの)	×	×	×	△	○	○	△3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等 等で作業場の床面積が50㎡以下	△	△	△	○	○	○	原動機の制限あり △2階以下
	危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場	×	×	△	▲	▲	□	原動機・作業内容の制限あり △作業場の床面積50㎡以下、2階以下 ▲作業場の床面積50㎡以下 □作業場の床面積150㎡以下
	危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場	×	×	×	×	×	□	
	危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場	×	×	×	×	×	×	
	自動車修理工場	×	×	△	▲	▲	□	原動機の制限あり △作業場の床面積50㎡以下、2階以下 ▲作業場の床面積50㎡以下 □作業場の床面積300㎡以下
火薬、石油類、ガス などの危険物の 貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	×	△	▲	□	○	○	△1,500㎡以下、2階以下 ▲3,000㎡以下、2階以下 □3,000㎡以下
	量が少ない施設	×	×	×	×	×	○	
	量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	
	量が多い施設	×	×	×	×	×	×	

注1) 本表は、建築基準法別表第2に基づく概要を示したものであり、全ての制限を掲載したものではありません。

注2) 用途制限のほか、建築物等の高さは、13m以下に制限されます。